

ご意見箱

受付期間 投函数: 7件
2月1日~3月31日

「ご意見箱」に寄せられた図書館への意見・提言について回答します。

また、ご意見等は、毎月末日にとりまとめの上、館内において検討後、回答させていただきますので、お急ぎの際や必ず回答が必要な場合は、直接職員にお尋ねください。

図書館職員について

【ご意見】

図書館職員に話しかけたそうな人が居たが、他の方と話していて声を掛けられずに帰っていく姿を見た。

【回答】

ご意見をいただきありがとうございます。こうした事例があったことを職員に知らせるとともに、利用者が話しかけやすい雰囲気づくりについて、職員同士で話し合っていきます。

【ご意見】

カウンターの奥から聞こえてくる職員の声がうるさいです。世間話や大きな笑い声を控えて欲しい。

携帯電話で注意を受ける利用者をよく見かけるが、職員も変わらないと思う。利用者にマナーを説く前に自分たちがしっかりすべき。

【回答】

ご不快な思いをさせてしまい申し訳ありません。以後、こうしたご注意を受けることがないよう指導しました。

ご意見を真摯に受け止め、利用者の皆さんが過ごしやすい館内環境づくりに努めてまいります。

図書の配架方法について

【ご要望】

本のリサイクル市について、年に1回しかないので、回数を増やして欲しい。

また、図書に持ち込んだ本について、礼状をいただいたが、事務量と経費を考えると市報に一言載せれば良いと思う。

【回答】

ご意見をいただきありがとうございます。本のリサイクル市については、大変ご好評をいただいております。開催回数を増やすことにつきましては、今後の参考とさせていただきます。

また、礼状の送付につきましては、図書館に本を寄贈される人は様々な思いを持っておられます。こうしたことを踏まえ、今後は、寄贈いただいた際に、礼状の送付の有無を確認させていただくことで、対応させていただきます。

図書の配架方法について

【ご意見】

9類の文学の本ですが、タイトルだけでは内容が分からないので、本の帯を内側に貼るまたは、ポップなどで一言コメントが付いているともっと借りやすくなると思う。

他の図書館でそのような掲示がしてあり、とても良いアイディアだと思った。

【回答】

貴重なご提案をいただきありがとうございます。当館では、広報に掲載中の司書がすすめるこの1冊、毎月のテーマ展示及び特集コーナーに配架する図書について紹介ポップ等を掲示しているところです。

ご指摘のとおり本を紹介するポップなどがあると、利用者の皆さんにとって本を選ぶ参考になり、利用しやすくなると思います。ただし、文学コーナーのみ特化させることについては、異なるご意見をお持ちになる人もいると思います。当館としましては、他の図書館の取り組みを参考に、当館に相応しい方法を検討いたします。



選書について

【ご意見】

本の選定基準が曖昧で理解できない。どのような基準で本を選定しているのか知りたい。また、漫画本を一切購入しない方針も理解できない。表現方法は様々であり、中身を見ず決めつけるのは偏見である。

【回答】

ご意見をいただきありがとうございます。浜田市立図書館の資料については、「浜田市立図書館資料収集方針」に基づき行っております。

この方針につきましては、現在、図書館ホームページに掲載しておりませんでしたが、ご意見を踏まえ、図書館ホームページに掲載させていただきます。

また、表現方法が漫画であるという理由で漫画本を収集対象外とはしてはいません。児童向けの学習漫画や大人向けの実用マンガ、浜田市周辺が舞台となった「天然コケッコー」など、それ以外にも漫画本を所蔵しています。

なお、総務省統計局のホームページに平成17年の書籍・雑誌の発行部数と平均定価額が掲載されており、発行部数は約7万8千冊で平均定価は約2,500円となっています。これによると浜田市立図書館全館で購入できるものはこのうちの1割程度となります。限られた予算を有効に活用するため、今後も資料収集方針に基づき、幅広い選書を行いますので、ご理解いただけますようお願いします。

蔵書について

【ご要望】

もう1誌スポーツ新聞を増やして欲しい。いつも誰かが読んでいて待ちくたびれて、あきらめて帰ることになる。

【回答】

ご不便をお掛けしていることをまずはお詫びします。

ご要望につきましては、平成26年12月にも同様のご要望をいただき、困難であると回答しております。その時の回答を改めて掲載させていただきます。

現在、中央図書館では、全国紙と言われている5紙（読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、日本経済新聞、産経新聞）のほか、地元紙を2紙（山陰中央新報、中国新聞）、産業関係紙を4紙（農業新聞、みなと新聞、日経産業、日経MJ）、日刊スポーツの合計12紙を購入しています。

新聞は読んでいただくだけでなく、現代の生きた資料として図書館に欠かせない資料です。限られた予算の範囲内でバランス良く購入する必要がありますので、ご理解いただけますようお願いします。

廃棄図書の譲渡または販売について

【ご要望】

先日、自分が探している本が図書館に所蔵されていた。東京の古書店などで調べても見つかなかった本で、もし図書館で廃棄されれば、買ってでも手に入れたいと思っている。こうした利用者もいることを知っています。何らかの対応を検討して欲しい。

【回答】

図書館をご利用いただきありがとうございます。図書の廃棄につきましては、資料収集方針に基づき、登録を抹消し、廃棄しております。

また、除籍の基準については、汚損、き損が激しく利用に耐えないもの、所在が不明になって3年を経過したもの、時間の経過によって社会情勢の変化などにより、利用価値がなくなり、歴史的価値の付加も期待できないものなどとしております。

図書館の蔵書は、市民の共有の財産であり、未来の読者のために保存していくものです。当館としましても、基本的に所蔵した図書は廃棄することなく、未来の読者のために保存していくと考えております。

つきましては、当館には、無償譲渡または販売の対象となる蔵書はないと考えておりますのでご理解いただけますようお願いいたします。

